

## 第4回 神奈川県営水道懇話会 専門部会 議事要旨

日時・平成31年1月21日

場所・都道府県会館 神奈川県東京事務所 会議室（東京都 永田町）

部会員・作新学院大学名誉教授 太田 正

公益社団法人日本水道協会研修国際部国際課長 渋谷 正夫

EY 新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー公認会計士 高橋 晶子

東洋大学 国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

（五十音順・敬称略）

### 1・議事内容

- ・県営水道の水道料金について

### 2・主な意見（要旨）

- ・ 今後、料金水準や料金体系の見直しを図っていく際に、将来どういう見込みが立つのか、ある程度数字で示していただいた方が良い。例えば、管路更新率を1%以上に引き上げていくためには、投資的経費が200億円以上であると見込まれている中で、毎年200億円を捻出した場合に、どのような収支構造でないといけないのか。議論を客観的に捉えて有効な議論になるように進めていければと思う。
- ・ 水道利用加入金は、設備を拡充するための費用の一部を負担する制度ということで、将来世代も利用可能な施設に投資をするということになる。施設の利用が50年とか100年先に亘るかもしれないが、そこまでの世代の人たちが利用するという想定で、費用負担を応分していくのが基本的な理念になると思う。  
その中で、それを水道料金徴収の中で回収していくべきか、水道利用加入金という形でその年代毎に負担をお願いするべきかについては議論があると思う。
- ・ 水道利用加入金については、事業者の8割が導入しているという事実もあるし、収入の中で結構な割合を占めているので、急に廃止するというのは難しいと思う。
- ・ 料金体系について、基本料金の割合を増やして応分の負担を求めるのは正しいと思うし理解しやすい。一方で、日本全体の所得格差や生活困窮者の増加を考えた時に、生活保護制度や困窮者支援制度など福祉部門がしっかり対応していれば問題ないが、そこがしっかりしていないまま、基本料金を上げるのはいかななものかという話がでてくるだろう。ただ、本来、水道事業者が料金の議論のなかで検討すべきことではないと思うことでもできるので、少し整理が必要であると思う。
- ・ 将来的に、料金改定をする際は、適切な料金設定、それと料金に対する住民の理解が必要と思う。既に水道フレンズ等で広報広聴活動をされているとのことであり、安心した。是非継続して、いざというときには、そうしたネットワークを使って、住民の理解を得ていただきたい。